

2020年6月9日

国立大学法人徳島大学長 野地澄晴 殿

徳島大学教職員労働組合  
中央執行委員長 今井 晋哉

## 徳島大学における「大学等修学支援法」により授業料の減免を 受けた学生数についてのご質問

拝啓

徳島大学の発展のために日々ご尽力のことと拝察いたします。

さて、昨年度の学長懇談において、「大学等修学支援法」によって授業料減免対象となる学生の数が、従来の授業料減免制度よりも大幅に少なくなることについて、懸念を表明いたしました。全国の組合や国大協からの働きかけの結果、在学生については、従来の基準により減免措置を受けている学生について、経過措置が決定しましたが、新年度の1年生につきましては、新制度のみの対応となっております。

そこで、対象となった学生の数につき、従来の制度と比較して検討したく存じます。減免対象学生数が激減している場合、全国大学高専教職員組合等を通じまして、国への働き掛けを強めていきたいと考えております。

つきましては下記のとおり、過去5年分につき、1年生の授業料減免対象者数につき、資料をご提供いただけますように、お願い申し上げます。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、おおむね2週間以内程度でご回答いただければ幸いです。よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- ・ 2020年度に授業料減免が決定した1年生の人数（全額免除の人数、半額免除の人数）
- ・ 2019年度に授業料減免が決定した1年生（当時）の人数（全額免除の人数、半額免除の人数）
- ・ 2018年度に授業料減免が決定した1年生（当時）の人数（全額免除の人数、半額免除の人数）
- ・ 2017年度に授業料減免が決定した1年生（当時）の人数（全額免除の人数、半額免除の人数）
- ・ 2016年度に授業料減免が決定した1年生（当時）の人数（全額免除の人数、半額免除の人数）

以上